

Q 天皇皇后両陛下の富山県ご訪問における電波監視の体制強化とはどのようなものですか。

A 土曜日及び日曜日にあたる5月27日と28日についても電波監視を行います。電波監視のできる車を所有しており有事の際に機動的に探査できるよう体制を整えておくこととしています。

Q 小型衛星の打ち上げ・利用に関する研究会はなぜ北陸総合通信局が行うのですか。

A どの総合通信局で行ってもよいものですが、本省に提案したのが北陸総合通信局であり優先度が高いと認められたものと考えています。実際、北陸に小型衛星の打ち上げ計画があり、周波数の調整のことを知ってもらう必要があります。

Q 衛星の利用する周波数の国際調整が必要とはどのようなことですか。

A 衛星は上空で電波を使って通信するため近隣国と混信しないよう事前に調整する必要があります。国際連合の専門機関に国際電気通信連合（ITU）があり、ここに主管庁（日本では総務省）が衛星の周波数等の諸元を提出し、有害な混信とならないよう各国と調整を行います。

Q 小型衛星の周波数は決められていますか。

A 国際的な規則でどの周波数を何に使うのかが決められています。その中でも小型衛星に使い易い周波数としてよく利用されるのが、UHF、S帯、X帯です。

Q 研究会の狙いとしては北陸3県での衛星の利用をまとめることですか。

A 衛星の利活用については研究会でも行いますが、利用目的によって電波の出力や周波数の幅が変わってきますので、このような周波数の調整に必要な内容も取り込んでいきます。

Q 電波遮へい事業の北陸新幹線トンネル3事業の進捗はどうですか。

A 平成28年度に補助事業の交付決定をしていますが平成29年度も継続して工事を行っています。申請どおりに進捗すれば平成29年度内に工事が終わる計画です。

わたくしどもは工事する事業者に対して、工事について補助金の申請を受けて完了をまって交付するものです。申請の審査にあたり、当然のことながら年度内に工事が終了する予定という計画を受けてのことですが、我々が工事するわけではありません。トンネルの中なのでいつでも工事できるというわけではないし、容易な工事でもないことを承知しています。専門の方が安全を優先して工事をされるものと理解しています。その中で工事が遅れるということもあるでしょうし、そのときは、その旨届け出ていただきます。

したがって、いついつまでに完了するとは私どもからはなんとも言えません。そのような予定として補助金の交付決定をしているということです。

Q 電波遮へい事業の北陸新幹線トンネル3事業は具体的にどこですか。

A 事業対象のトンネルは、富山県、石川県及び新潟県の合計17トンネルです。3事業の内訳は次のとおりです。

- 事業(1) 金沢～新高岡の8トンネル。
- 事業(2) 富山～黒部宇奈月温泉の7トンネル
- 事業(3) 黒部宇奈月温泉～新潟県境の2トンネル